

広島市開発登録簿調書

登録番号

14

		番号	広島市指令指宅 第 59 号	番号	年月日	内 容	
当 初 許 可	開 発 許 可	年月日	令和 8 年 3 月 30 日	変 更 許 可			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区中町 7 番 16 号				
		氏 名	東亜ハウス株式会社 代表取締役 石田 隆幸				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区山本七丁目 20 番 1 号				
		氏 名	株式会社 尼子建設 代表取締役 尼子 雄				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号				
			年 月 日				令和 年 月 日
		承 継 した者	住 所				
			氏 名				
		工 事 施 行 者	住 所				
承 継 の 原因 等	氏 名						
許 可 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐南区山本九丁目 546 番、549 番 2、550 番 2、545 番 1 の一部、551 番 2、551 番 3、545 番 2 の一部、544 番 1 の一部、552 番、553 番 1 の一部、555 番 2、555 番 1 の一部、556 番 1、560 番、561 番、562 番、563 番、564 番、565 番、566 番 1、567 番、568 番、571 番 2、573 番 4 の一部、566 番 2、580 番の一部、585 番 1 の一部、584 番の一部、556 番 1 地先の里道					
	開 発 面 積	4288.96					
	予 定 建 築 物 の 用 途	集合住宅・戸建住宅					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 棟 (8 室)・15 戸					
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域				
		地 域 ・ 地 区	第一種低層住居専用地域				
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から 400 日以内 令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 号 令和 年 月 日					
	公 告	広島市告示第 号 令和 年 月 日					
				備 考			